

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)(下仁井田)	事業番号	C-1-7
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	1,072,208(千円)		全体事業費	1,322,471(千円)	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農地について、ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備を実施するものである。また、前記に併せ、農地利用集積促進を支援するため、農業経営高度化支援事業を実施する。

区画整理工 A=40.7ha 農業経営高度化支援事業 N=1式

【いわき市復興ビジョン】

(取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。

【福島県復興計画】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 3 月 1 日)

平成 29 年度予算確保のため、C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)右田・海老地区より 110,812 千円(国費: H26 予算 83,109 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,072,208 千円(国費 804,156 千円)から 1,183,020 千円(国費 887,262 千円)に増額。

(平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度予算確保のため、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)小高区・鹿島区・原町区より 61,950 千円(国費: H27 予算 46,462 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,183,020 千円(国費 887,262 千円)から 1,244,970 千円(国費 933,724 千円)に増額。

(平成 31 年 1 月 11 日)

平成 30、31 年度予算確保のため、南相馬市 C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)原町東地区より 31,950 千円(国費: H25 予算 23,962 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,244,970 千円(国費 933,724 千円)から 1,276,920 千円(国費 957,686 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 25 年度> 面工事、実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度> 面工事、実施設計、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度> 面工事、補完工事、詳細設計、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度> 面工事、ポンプ工事、補完工事、確定測量、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度> 補完工事、確定測量、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業

<平成 30 年度> 補完工事、確定測量、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業

<平成 31 年度> 補完工事、農業経営高度化支援事業

<平成 32 年度> 農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約 1,500ha が浸水し、このうち農地については約 213ha が津波の浸水による甚大な被害を受けており、深刻な状況にある。

当地区においては、約 23ha が浸水被害を受けており、津波浸水農地のうち一部の箇所においては災害復旧事業・除塩事業を実施しているが、地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、営農が困難な状況とな

っている。

いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。

浸水面積(農用地)／農用地面積(現況) = 23ha／40.5ha = 56.8%

関連する災害復旧事業の概要

除塩事業 (16.7ha) の災害査定を受け、事業を完了している。

農業用施設（排水機場）の災害査定を受け、事業を完了している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	167	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)(夏井)	事業番号	C-1-9
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	2,903,174(千円)		全体事業費	3,399,540(千円)	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農地について、ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備を実施するものである。また、前記に併せ、農地利用集積促進を支援するため、農業経営高度化支援事業を実施する。

区画整理工 A = 156ha 農業経営高度化支援事業 N = 1式

【いわき市復興ビジョン】

(取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。

【福島県復興計画】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

(4) 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更)

(平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度予算確保のため、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業) 岩子・新田・柏崎・磯部・古磯部・蒲庭・孫目地区等より 200,000 千円(国費: H24 予算 150,000 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 2,903,174 千円(国費 2,177,380 千円)から 3,103,174 千円(国費 2,327,380 千円)に増額。

(平成 31 年 1 月 11 日)

平成 31 年度予算確保のため、南相馬市 C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)原町東地区等より 132,600 千円(国費: H25 予算 99,450 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 3,103,174 千円(国費 2,327,380 千円)から 3,235,774 千円(国費 2,426,830 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 25 年度> 境界測量、実施設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度> 境界測量、実施設計、面工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度> 面工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度> 面工事、補完工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度> 補完工事、実施設計、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 30 年度> 補完工事、実施設計、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 31 年度> 補完工事、実施設計、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 32 年度> 農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約 1,500ha が浸水し、このうち農地については約 213ha が津波の浸水による甚大な被害を受けており、深刻な状況にある。

当地区においては、約 119ha が浸水被害を受けており、津波浸水農地のうち一部の箇所においては災害復旧事業・除塩事業を実施しているが、地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、営農が困難な状況となっている。

いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するもので

ある。

浸水面積(農用地)／農用地面積 = 119ha／175ha =68%

関連する災害復旧事業の概要

除塩事業 (75.1ha) の災害査定を受け、事業を完了している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	199	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業) (細谷・沢帯地区)	事業番号	C-1-11
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,150,000(千円)	全体事業費	1,265,530(千円)	

事業概要

本地区は、東日本大震災により 50cm 程度の地盤沈下が発生し、自然排水が困難となり、水田が湛水する等の営農支障が発生した地域である。

本地区には洪水時(非常時)の湛水対策として建設された既設排水機場があることから、本来の使用方法とは異なるものの、やむなく既設排水機場を稼働し、常時排水対策を行い、営農に支障の無いよう運用してきた。既設排水機場は暖機運転の必要なエンジン駆動であるため、操作管理人は干潮満潮の様子を見ながら昼夜を問わず既設排水機場へ出向き、機場に常駐しての運転管理を行っており、運転時間は大震災前の約 3 倍と、相当の負担となっている。

そのため、地盤沈下の影響を考慮し洪水時に対応する既設排水機場の揚程アップ等増強工事、並びに常時排水に対応するモーターポンプ新設工事を実施することにより、非常時・常時の使い分けによる適切な設備運用並びに操作管理人の負荷軽減を図り、大震災以前の営農体系を取り戻すとともに、振興作物の積極的な導入推進を図っていく。

排水機場工 1 式(2 機場: 細谷(ほそや)、沢帯(ざわみき))

- モーターポンプ新設 1 式(4 基 = 2 機場 × 2 基)
- 既設排水機場増強 1 式(2 機場)

【いわき市復興ビジョン】

(取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。

【福島県復興計画】

- 新たな時代をリードする産業の創出
- 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度予算確保のため、①C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業) 岩子・新田・柏崎・磯部・古磯部・蒲庭・孫目地区等より 24,152 千円(国費: H24 予算 18,114 千円)、②C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) 右田・海老地区より 4,627 千円(国費: H27 予算 3,470 千円)、③C-1-6-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画) 原町第 1 より 66,767 千円(国費: H27 予算 53,413 千円)、④C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等) 小高区・鹿島区・原町区より 4 千円(国費: H27 予算 3 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,150,000 千円(国費 862,500 千円)から 1,250,000 千円(国費 937,500 千円)に増額。

(平成 31 年 1 月 11 日)

平成 31 年度予算確保のため、南相馬市 C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) 原町東地区より 15,530 千円(国費: H25 予算 11,647 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,250,000 千円(国費 937,500 千円)から 1,265,530 千円(国費 949,147 千円)に増額。

当面の事業概要
<平成26年度> 実施設計(既設排水機場整備)
<平成27年度> 実施設計(増設排水ポンプ設備)、排水機場整備工(既設排水ポンプ整備工)
<平成28年度> 排水機場整備工(既設排水ポンプ整備工、増設ポンプ製作据付工)、用地補償
<平成29年度> 排水機場整備工(増設ポンプ製作据付工、附帯工)
<平成30年度> 排水機場整備工(附帯工、場内整備工)
東日本大震災の被害との関係
本地区は、東日本大震災により50cm程度の地盤沈下が発生し、自然排水が困難となり、水田が湛水する等の営農支障が発生した地域である。
本地区には洪水時(非常時)の湛水対策として建設された既設排水機場があることから、本来の使用方法とは異なるものの、やむなく既設排水機場を稼働し、常時排水対策を行い、営農に支障の無いよう運用してきた。既設排水機場は暖機運転の必要なエンジンタイプであるため、操作管理人は干潮満潮の様子を見ながら、昼夜を問わず既設排水機場へ出向き、その間機場に常駐しての運転管理を行っており、運転時間は大震災前の約3倍と、相当の負担となっている。
排水機場概要
細谷排水機場 農地受益面積 98.4ha、ポンプ施設 ϕ 1350mm×2台 ϕ 1200mm×1台
沢帯排水機場 農地受益面積 96.4ha、ポンプ施設 ϕ 1650mm×1台 ϕ 1200mm×1台
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	水産種苗研究施設整備事業
事業番号	C-8-1	事業実施主体	福島県
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	42,749 (千円)

事業概要

震災により中断した栽培漁業の再開のため、放流用種苗の生産技術開発のための試験研究に必要な施設及び備品等をいわき市内の福島県水産試験場の敷地内に整備する。

福島県復興計画 P91 (産-③-38) 「魚介類の生産施設、漁業者による種苗放流事業の再開を支援する」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、292 千円 (国費 219 千円) の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 八沢地区へ 292 千円 (国費 : 219 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は、43,041 千円 (国費 32,280 千円) から 42,749 千円 (国費 : 32,061 千円) に減額。

東日本大震災の被害との関係

震災以前にヒラメ、アワビ、ウニ、アユ等の放流用種苗を生産していた (財) 福島県栽培漁業協会及び種苗生産に関する試験研究を行っていた福島県水産種苗研究所は、津波により壊滅的な被害を受けたため、放流用種苗の生産は中断している。今後の種苗生産の再開に向けた技術開発を行うため、必要な研究施設、備品等を整備する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	60	事業名	道の駅よつくら港情報館改修事業	事業番号	◆C-1-4-1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（間接）	
総交付対象事業費		71,400（千円）	全体事業費	56,740（千円）	

事業概要

道の駅よつくら港は、福島県所管の四倉漁港内において、福島県が漁港環境整備事業により整備した駐車場、トイレ、公園を有効活用するとともに、市が道路・地域情報施設「情報館」を、また、NPO法人よつくらぶが地域振興施設「交流館」を建設し、本市北部地域の振興拠点施設として、平成 22 年 7 月 14 日のグランドオープン（一次オープン 平成 21 年 12 月 26 日）以来、年間 30 万人を越える来館者があった。

しかしながら、東日本大震災における津波により、市所管施設である「情報館」は、コンクリート躯体を残し全壊する被害を受け、市としては、早期復旧を図るため、国の災害復旧事業により、復旧工事を進めているところである。また、隣接するNPO法人よつくらぶが所管する「交流館」についても、同じく全壊の被害を受けたところであるが、再建に向けては、公益財団法人の支援を受け、改築を現在進めているところである。

このような中、県では、復興交付金（基幹事業：C-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業）を活用し、津波被災を受けた屋外トイレ施設や周辺緑地（広場等）の改修を行うとともに、市が定めた四倉地区的津波被災市街地土地利用方針に基づき、まちづくりの観点から道の駅構内の盛土を計画しているところである。

そこで市としては、関連する事業との調整を図り、県が基幹事業として実施する盛土計画に合わせ、効果促進事業により「情報館」の嵩上げを実施することとし、盛土計画に合わせて建設を予定する「交流館」と一的な整備を進め、道の駅よつくら港の早期復興を図るものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
『市復興事業計画』

重点施策：いわき市津波被災市街地土地利用方針（四倉地区）

取組内容：四倉地区の復興にあたっては、災害に強い地区づくりを最大の目標にすると共に、引き続き市の北部拠点地区の機能を果たせるよう、「道の駅よつくら港」を復興のシンボルとして、市街地と海岸部・漁港を一体に連携付けた再生を目指します。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業完了により事業額が確定したことにより、14,660 千円（国費 11,728 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、

相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 14,660 千円（国費：11,728 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、71,400 千円（国費 57,120 千円）から 56,740 千円（国費：45,392 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

- いわき市道の駅よつくら港情報館改修設計業務委託 1 式
- いわき市道の駅よつくら港情報館改修工事（嵩上げ等） 1 式

東日本大震災の被害との関係

四倉地区は、東日本大震災の津波により、市街地の大部分が浸水し、多くの家屋等が損壊するなど、壊滅的な被害を受けた。当地区に位置するいわき市道の駅よつくら港情報館は津波により、約 2.7 m 浸水し、コンクリートの躯体を残し、建物内部は全壊した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果（四倉地区）】

死者：16 名 全壊・大規模半壊 244 棟 半壊・一部損壊 464 棟

関連する災害復旧事業の概要

- ①都市災害復旧事業（市施工）：平成 23 年災第 15109 号いわき市道の駅よつくら港災害復旧工事（情報館建築）外 3 件工事を発注済、現在工事一時中止中。
(※災害復旧事業と効果促進事業との取扱いについて、国土交通省と調整済。)
- ②道の駅よつくら港地域振興施設「交流館」復興事業（NPO 法人よつくらぶ施工）：交流館改築
- ③公共災害復旧工事（県施工）：全面の岸壁・防波堤等の漁港施設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-1-4
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業
交付団体	福島県

基幹事業との関連性

県が、基幹事業として実施する漁港環境施設の改修事業（盛土工含む）と一体となって、効果促進事業により「情報館」の嵩上げを実施することにより、四倉地区的復興再生のシンボルとして、まちづくりに配慮した「道の駅よつくら港」の早期復興を図るものである。

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C-1-4				
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県					
総交付対象事業費	447,000 (千円)		全体事業費	463,718 千円)					
事業概要									
東日本大震災の津波により、四倉漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、地元水産物の販売等により地域活性化の拠点として賑わいを見せていた「道の駅よつくら港」及び周辺の漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。特に、「道の駅よつくら港」周辺は低い地盤に立地しており、津波による浸水被害を軽減するための方策として、地盤嵩上げが必要不可欠であり、利用者はその実施を強く求めている。一刻も早い漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。									
【四倉漁港 漁港環境施設・改修 (緑地・便所・休憩所等) N=1 式】									
市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針 (四倉地区)									
P87 防災施設整備の方針									
・河川、海岸の防災対策を行います ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。									
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)									
事業完了により事業額が確定したことにより、56,282 千円 (国費 42,211 千円) の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、									
相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 八沢地区へ 56,282 千円 (国費 : 42,211 千円) を流用。これにより、520,000 千円 (国費 390,000 千円) から交付対象事業費は、463,718 千円 (国費 : 347,789 千円) に減額。									
当面の事業概要									
<平成 24 年度>									
測量・設計、本工事 (広場工事、便所工事)、附帯工事 (通路工事)									
<平成 25 年度>									
本工事 (駐車場工事、植栽工事)									
東日本大震災の被害との関係									
東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、道の駅よつくら港および周辺の緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。									
【四倉地区の被害状況】									
四倉地区では、津波により、都市計画区域 (四倉地区) の約 7.8 %にあたる 2.67k m ³ が浸水区域となり、海岸付近の市街地を中心に、死者 16 名、全壊・大規模半壊 244 棟であった。									
関連する災害復旧事業の概要									
①前面の岸壁・防波堤等の漁港施設 : 漁港災害復旧工事 (県施工)									
②道の駅よつくら港・情報館 (建築、電気・機械設備) : 都市排水施設等災害復旧工事 (市施工)									
③ " " : やまと財団・直接補助による復旧 (NPO よつくらぶ施工)									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港環境整備事業）	事業番号	C-1-5		
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県			
総交付対象事業費		80,000（千円）	全体事業費	66,779（千円）			
事業概要							
東日本大震災により、小浜漁港においては漁港施設及び背後の集落が甚大な被害を被ったが、漁業関係者はもとより夏には海水浴客等の憩いの場として利用されていた漁港環境施設も被災した。このため漁業関係者をはじめとした背後集落の復興にあわせ、漁港の緑地等を整備し、良好な漁港環境の創出を図るものである。							
【小浜漁港 漁港環境施設・改修（緑地・便所等） N=1 式】							
市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針（勿来地区）							
P103 防災施設整備の方針							
・河川、海岸の防災対策を行います							
・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。							
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)							
事業完了により事業額が確定したことにより、13,221 千円（国費 9,915 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、							
相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 13,221 千円（国費：9,915 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、80,000 千円（国費 60,000 千円）から 66,779 千円（国費：50,085 千円）に減額。							
当面の事業概要							
<平成 24 年度>							
測量・設計							
<平成 25 年度>							
本工事（広場工事、便所工事、駐車場工事・通路工・植栽工）							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災での地震・津波により、岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、隣接する緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。							
【国土交通省の直轄事業による調査結果：勿来（小浜）地区】							
死者：1名							
全壊・大規模半壊：43 棟							
半壊・一部損壊：13 棟							
関連する災害復旧事業の概要							
①岸壁・防波堤等の漁港施設：漁港災害復旧工事（県施工）							
②河川の復旧（渚川）：公共災害復旧工事（県施工）							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港環境整備事業）	事業番号	C-1-6
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県	
総交付対象事業費		92,000 (千円)	全体事業費	18,643 (千円)	

事業概要

勿来漁港においては、漁港背後が崖等のため、漁業者の憩いの場として漁港区域内にある海浜部に環境施設の整備がなされたが、東日本大震災により、物揚場等の漁港施設とともに緑地・便所等の漁港環境施設が被災した。このため、一刻も早く漁港環境施設の復旧を図り、良好な漁港環境の整備を図るものである。

【勿来漁港 漁港環境施設・改修（緑地・便所等） N=1 式】

市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針（勿来地区）

P103 防災施設整備の方針

- ・河川、海岸の防災対策を行います
- ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業完了により事業額が確定したことに伴い、357 千円（国費 267 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 357 千円（国費：267 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、19,000 千円（国費 14,250 千円）から 18,643 千円（国費：13,983 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

測量・設計、本工事（便所工事、駐車場工事・通路工・植栽工）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災での地震・津波により、漁港環境により整備した護岸をはじめ緑地や便所等の環境施設においても甚大な被害を被った。

【勿来地区の被害状況】

勿来地区では、津波により、都市計画区域（勿来地区）の約 8.7 % にあたる 5.25k m² が浸水区域となり、特に被害の大きかった小浜では死者 1 名、全壊・大規模半壊 43 棟、岩間では死者 7 名、全壊・大規模半壊 142 棟、錦須賀では死者 1 名、全壊・大規模半壊 91 棟、関田では全壊・大規模半壊 31 棟であった。

関連する災害復旧事業の概要

①隣接する勿来漁港の物揚場、護岸等漁港施設：漁港災害復旧工事（県施工）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	調査船いわき丸代船建造事業	事業番号	C-8-2
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	1,269,857 (千円)	全体事業費	1,269,099 (千円)		

事業概要

いわき市は、サンマ、カツオ、サバなど、沖合漁業が古くから盛んで、小名浜港に水揚げされる魚介類は、いわゆる「常磐物」として市場の高い評価を受けてきたところである。また、豊富な魚介類を活用した水産加工業や観光業も盛んであり、同市における漁業は、極めて重要な産業となっている。

このため、安定した水揚げの確保が、いわき市漁業者の経営安定はもとより、地域産業の発展と地元の雇用を確保するうえで不可欠であることから、これまで、福島県水産試験場の調査船いわき丸により、沿岸域から沖合の資源調査等を実施し、漁獲量の維持・増大を支援してきたところである。

今般の震災により、いわき市の水産業は甚大な被害を受けたが、震災前と同様の水揚げを確保するには、漁港、水産施設の復旧に併せて、津波で沈没したいわき丸が担ってきた上記調査を早期に再開させる必要がある。

また、いわき市の漁業者からも、これまでの資源調査に加え、大震災によって大きく変化したと考えられる海洋環境やカレイ、ヒラメなどの重要資源の生息状況調査等について、早期に調査を開始するよう強く要望されているところである。

このため、いわき丸の代船を新たに建造し、海洋調査機能を十分に発揮することで、いわき市の水産業の速やかな再生・復興を図る。

【建造予定船】いわき丸と同程度の能力

航続距離：約 5,100 km

最大航海日数：7 日間

最大搭載人員：17 名

根拠港：いわき市小名浜港

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
福島県復興計画（第 2 次）P14、P47 「適切な資源管理と栽培漁業の再構築」

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、758 千円（国費 568 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 758 千円（国費：568 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、1,269,857 千円（国費 952,391 千円）から 1,269,099 千円（国費：951,823 千円）に減額。

当面の事業概要

(平成 24 年度)

基本設計 6,405 千円

(平成 25~26 年度)

建造工事 1,257,561 千円

工事監督委託 5,891 千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、いわき市の全漁港が甚大な被害を受けたが、同市では、漁港や産地市場等の水産関連施設の復旧に全力で取り組んでいるところである。このため、県としても調査船建造を進め、速やかに上記調査を再開し、いわき市水産業の復興・再生を支援する。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	168	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(実施計画)(夏井川地区)	事業番号	C-1-10
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	20,000(千円)	全体事業費	19,873(千円)		

事業概要

本地区は、東日本大震災により 40cm 程度の地盤沈下が発生し、自然排水が不能となった地域である。本地域には既設排水機場があることから、本来は洪水時の湛水対策として建設された施設であるが、緊急的に稼働し湛水被害の軽減を図っている。しかしながら、ポンプ運転回数及び運転時間が大幅に増加したことにより、操作管理及び営農に支障を来している。このため、沿岸部 2 地域の湛水対策に向けて、湛水解析及び事業計画書作成を行うものである。

湛水解析及び事業計画作成 N=1 式

【いわき市復興ビジョン】

(取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。

【福島県復興計画】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

(4) 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、127 千円(国費 127 千円)の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ 127 千円(国費: 127 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、20,000 千円(国費 20,000 千円)から 19,873 千円(国費: 19,873 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度> 湛水解析、事業計画書作成

東日本大震災の被害との関係

当地区的対象排水機場 2箇所について、受益地の地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、連日排水ポンプの間断運転を繰り返しており、運転時間が約 2~3 倍程度に増加し、運転経費及び操作員の負担増大が顕著になっていることに加え、営農に多大な影響を及ぼしている。

いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。

排水機場概要

細谷排水機場 受益面積 103ha、ポンプ施設 $\phi 1350\text{mm} \times 2$ 台 $\phi 1200\text{mm} \times 1$ 台

沢帯(ざわみき)排水機場 受益面積 98ha、ポンプ施設 $\phi 1650\text{mm} \times 1$ 台 $\phi 1200\text{mm} \times 1$ 台

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（いわき市（町村）交付分）個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	事業名	主要市道橋耐震化事業（関田跨線橋）	
事業番号	D-3-1	事業実施主体	いわき市
交付期間	平成 24 年度～平成 31 年度	総交付対象事業費	90,500 (千円)

事業概要

勿来（関田）地区では、東日本大震災の津波により、市街地の大部分が浸水し多くの家屋等が損壊したほか、本市の大動脈であり広域避難路としての機能を有する国道 6 号が冠水し、通行が遮断されたため、当市道は、沿岸部から JR を超えて内陸部の高台に位置する避難所（勿来第二中学校）への唯一の避難道路として重要な役割を果たしたところであり、今後の災害時においても避難路としての機能を確保するべく、当市道橋の耐震化を図るものである。

【整備予定橋りょう】

- 関田跨線橋 (L=90.0m W=9.5m) (市道名：窪田・関田線)

※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
『市復興事業計画』

取組名：主要市道橋の整備

取組内容：災害時の避難路及び輸送路確保のため、主要な市道橋の整備（耐震化）を実施する。

【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）

耐震補強工事（JR 施工分）に伴う工事費の増。

D-2-4 高台移転等に伴う道路整備（小名浜港背後地）より 10,000 千円（国費：H27 予算 7,750 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 90,500 千円（国費：70,137 千円）から 100,500 千円（国費：77,887 千円）に増額。

【事業間流用による経費の変更】（平成 31 年 1 月 11 日）

耐震補強工事（JR 施工分）に伴う工事費の増。

★ F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 10,943 千円（国費：H25 繰越予算 8,480 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 100,500 千円（国費：77,887 千円）から 111,443 千円（国費：86,367 千円）に増額。

東日本大震災の被害との関係

勿来（関田）地区は、東日本大震災の津波により、区域の大部分が浸水し多くの家屋等が損壊したほか、広域避難路である国道 6 号が、当地区の南側で冠水し通行不能となるなどした。

【国土交通省の直轄事業による調査結果】

全壊・大規模半壊 31 棟	当地区開設避難所 最大避難者数
半壊・一部損壊 297 棟	勿来第二中学校 330 人

関連する災害復旧事業の概要

公共土木施設災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	173	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1						
交付団体	いわき市		事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)							
総交付対象事業費	1,923,399(千円)		全体事業費	5,878,381(千円)							
事業概要											
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために約 1,500 戸の災害公営住宅を整備する。											
2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要 ① 近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じて低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。 ② 入居実績に基づき、全整備戸数 1,513 戸のうち収入が高い及び空室のため補助対象とならない 277 戸を除く 1,236 戸のうち、5 年目を超えない 1,115 戸について、近傍同種家賃と入居者の家賃との差額により算出したもの。 ③ 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり ④ 年度別事業費(単位:千円)											
<table border="1"><tr><td></td><td>平成 31 年度</td></tr><tr><td>第 23 次申請事業費</td><td>524,233</td></tr><tr><td>対象団地</td><td>豊間団地外 12 団地</td></tr></table>							平成 31 年度	第 23 次申請事業費	524,233	対象団地	豊間団地外 12 団地
	平成 31 年度										
第 23 次申請事業費	524,233										
対象団地	豊間団地外 12 団地										
3 いわき市復興計画における位置づけ 『市復興計画』 取組名: 取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容: 東日本大震災により、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。											
<事業間流用による経費の変更> 【他事業より流用】(平成 28 年 10 月 13 日) 流用元: D-4-1 災害公営住宅整備事業(久之浜) 流用額: (H24) 574,285 千円(国費: 502,499 千円)【工事費】 流用元: D-4-4 災害公営住宅整備事業(平薄磯) 流用額: (H24) 1,284,220 千円(国費: 248,692 千円)、(H25) 1,000,000 千円(国費: 875,000 千円)【工事費等】 流用後交付対象事業費: 3,781,844 千円(国費: 3,309,111 千円)											
 【他事業より流用】(平成 30 年 1 月 17 日) 流用元: D-4-7 災害公営住宅整備事業(小名浜) 流用額: 【H24】615,213 千円(国費: 538,311 千円)、【H26】117,123 千円(国費: 102,483 千円)、【H27】145,265 千円(国費: 127,107 千円)【工事費】 流用元: D-4-10 災害公営住宅整備事業(勿来閑田) 流用額: 【H26】354,898 千円(国費: 310,535 千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 5,014,343 千円(国費: 4,387,547 千円)											
 【他事業より流用】(平成 31 年 1 月 11 日) 流用元: F-2-1-1 市街地復興効果促進事業 流用額: [H31] 524,233 千円(国費: H25 繰越予算 458,703 千円) 流用後交付対象事業費: 5,538,576 千円(国費: 4,846,250 千円)											
当面の事業概要											
<平成 25 年度> 事業費 984 千円 事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分											
<平成 26 年度> 事業費 463,815 千円 事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分											
<平成 27 年度> 事業費 589,577 千円 事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分											
<平成 28 年度> 事業費 1,443,248 千円 事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分											
<平成 29 年度> 事業費 1,284,220 千円 事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分											
<平成 30 年度> 事業費 1,232,499 千円 事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分											

<平成 31 年度> 事業費 524, 233 千円

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、平成 25 年 6 月 20 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を約 1,500 戸整備することとしている。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	208	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）	事業番号	D-5-2
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	0（千円）		全体事業費	1,199,346（千円）	

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために約 1,500 戸の災害公営住宅を整備する。

事業開始から 6 年目を迎えた災害公営住宅について、補助率が 7/8 から 5/6 に変更することにより、補助率変更分の事業の申請を行うもの。

2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

- ① 近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じて低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。
- ② 入居実績に基づき、全整備戸数 1,513 戸のうち収入が高い及び空室のため補助対象とならない 277 戸を除く 1,236 戸のうち、6 年目を迎える 663 戸について、近傍同種家賃と入居者の家賃との差額により算出したもの。
- ③ 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり
- ④ 年度別事業費（単位：千円）

平成 31 年度	
第 23 次申請事業費	361,327
対象団地	関船団地外 9 団地

※事業調書における申請額を記載

交付対象事業費 361,555 千円より既配分残額

228 千円を差し引いた 361,327 千円。

3 いわき市復興計画における位置づけ

『市復興計画』

取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備

取組内容：東日本大震災により、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。

＜事業間流用による経費の変更＞

【他事業より流用】（平成 30 年 1 月 17 日）

流用元：D-4-10 災害公営住宅整備事業（勿来閑田）

流用額：【H26】1,689 千円（国費：1,407 千円）【工事費】

流用後交付対象事業費：1,689 千円（国費：1,407 千円）

【他事業より流用】（平成 31 年 1 月 11 日）

流用元 F-2-1-1 市街地復興効果促進事業

【H31】361,327 千円（国費：H25 繰越予算 301,105 千円）

流用後交付対象事業費：363,016 千円（国費：302,512 千円）

当面の事業概要

＜平成 30 年度＞ 事業費 1,689 千円

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

＜平成 31 年度＞ 事業費 361,327 千円

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、平成 25 年 6 月 20 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を約 1,500 戸整備することとしている。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	174	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1						
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)							
総交付対象事業費	334,686 (千円)		全体事業費	895,342 (千円)							
事業概要											
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために約 1,500 戸の災害公営住宅を整備する。											
2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要 ① より低所得な入居者に対して、通常の家賃からさらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。 ② 入居実績に基づき、全整備戸数 1,513 戸のうち第 1 階層家賃以上の 647 戸を除く、872 戸について、第 1 階層家賃とより低所得な入居者の家賃との差額により算出したもの。 ③ 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり ④ 年度別事業費 (単位: 千円)											
<table border="1"><tr><td></td><td>平成 31 年度</td></tr><tr><td>事業費</td><td>94,054</td></tr><tr><td>対象団地</td><td>閑船団地外 15 団地</td></tr></table>					平成 31 年度	事業費	94,054	対象団地	閑船団地外 15 団地	※事業調書における申請額を記載 交付対象事業費 135,828 千円より既配分残額 41,774 千円を差し引いた 94,054 千円。	
	平成 31 年度										
事業費	94,054										
対象団地	閑船団地外 15 団地										
3 いわき市復興計画における位置づけ 『市復興計画』 取組名: 取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容: 東日本大震災により、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。											
<事業間流用による経費の変更> 【他事業より流用】(平成 28 年 10 月 13 日) 流用元: D-14-2 造成宅地滑動崩落緊急対策事業 (泉もえぎ台) 流用額: (H25) 179,450 千円 (国費: 134,587 千円) 【工事費】 流用後交付対象事業費: 514,136 千円 (国費 385,600 千円)											
【他事業より流用】(平成 30 年 1 月 17 日) 流用元: D-15-2 小名浜港背後地津波復興拠点整備事業 流用額: 【H27】165,711 千円 (国費: 124,283 千円) 流用後交付対象事業費: 679,847 千円 (国費: 509,883 千円)											
【他事業より流用】(平成 31 年 1 月 11 日) 流用元 F-2-1-1 市街地復興効果促進事業 [H31] 94,054 千円 (国費: H25 練越予算 70,540 千円) 流用後交付対象事業費: 773,901 千円 (国費: 580,423 千円)											
当面の事業概要											
<平成 25 年度> 事業費 251 千円 事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分											
<平成 26 年度> 事業費 105,637 千円 事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分											
<平成 27 年度> 事業費 131,062 千円 事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分											
<平成 28 年度> 事業費 97,736 千円 事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分											
<平成 29 年度> 事業費 179,450 千円 事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分											
<平成 30 年度> 事業費 165,711 千円 事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分											
<平成 31 年度> 事業費 94,054 千円 事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分											
東日本大震災の被害との関係 本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、平成 25 年 6 月 20 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を約 1,500 戸整備することとしている。											
関連する災害復旧事業の概要											

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	